

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月02日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	17分	嘉陽 宗儀(共産党)	知事
質問要旨			
1 米軍基地問題について			
(1) 米軍再編問題について			
ア	日米両政府は「米軍再編は県民への負担軽減になる」と強調してきたが、現実には演習被害が一層ひどくなっているが、知事はこの現実をどう思うか。		
イ	県がV字型案を沖合へ変更するよう求めていることに対して日米両政府は反対をしている。知事の態度は全く無視されている。それでも引き続き変更を求めるのか。所見を伺う。		
ウ	知事は普天間基地の危険性の除去・3年以内の閉鎖を公約に掲げたが、現在でも県民への公約は変わらないか。公約の破綻を認めるべきではないか。		
エ	新基地建設予定海域から巨大なアオサンゴ群体が確認された。県は独自に確認をしたか。		
オ	新石垣空港建設の際に白保海域から、現在の建設場所に変更されたのはアオサンゴを保全することが最大の理由であった。当然、辺野古で新たに確認されたアオサンゴは保全されるべきだと考えるが、知事の所見を伺う。		
(2) 辺野古の「環境影響評価方法書」について			
ア	知事は、この方法書の受け取りを拒否したがなぜか。その理由は何か。		
イ	方法書に対する意見書の提出にどのような態度をとったか。		
ウ	県は方法書の内容について調査・分析を行ったか。内容に対する所見を伺う。方法書の問題点は何か。		
エ	方法書は違法な手段で実施された「環境現況調査」の結果を取り込もうとしているが許されない。知事の所見を伺う。		
オ	知事は方法書の撤回を求めるべきだと考えるが、決意を伺う。		
(3) 東村高江ヘリパッド基地建設問題について			
ア	地域住民や県民の反対を押し切って進入路の工事着工を行った。しかも、野生生物の生息地の保全もやられていない。全く許しがたいことである。県は直ちに工事の中止を求めるべきだが、決意を伺う。		
イ	ヘリパッドについて、住民には2度の説明会があったが、利用する機種、飛行ルート、飛行回数、夜間訓練の有無など住民の納得できる回答はいまだにない。合意形成の努力を放棄したやり方に対して県として抗議を行い、工事の中止を求めるべきではないか。		
ウ	県は04、05年にダイオキシン類の調査をしているとあるが、水質だけでなく生物調査も行うべきであるにもかかわらず、なぜ調査しなかったのか。ベトナムで使用された、枯れ葉剤のためと思われる希少生物の奇形が確認されている。県はその奇形生物の枯れ葉剤との因果関係を明確にするために最大の努力をすべきではありませんか。		
エ	高江区民は米軍訓練場内の取水池から取水した簡易水道の水を長期にわたり利用していた。これまでの高江区民の死亡原因を調査すべきだと考えるが、決意を伺う。		

オ 県は、東洋のガラパゴスと言われる「ヤンバル」の自然を守るために生物多様性と絶滅のおそれのある種の保全計画を作成し、世界自然遺産へ登録させるなど、その自然環境を守るために全力で取り組むべきであります。決意を伺う。

(4) 嘉手納基地における未明離陸問題について

ア 未明離陸の爆音の実態はどうなっているか。

イ 心配される未明離陸による住民の健康への影響・被害はどうなっているか。

ウ 米司令官は三連協の抗議に未明離陸は「10年後も続く」と発言したようだが、沖縄を植民地扱いするこの暴言に知事はどう対応したか。

2 泡瀬干潟問題について

(1) 泡瀬干潟の埋め立ては見通しが全くなく事業計画が既に破綻している。宮古島市のトゥリバー地区は事業費総額が218億9600万円になっているが、事業計画が破綻をし、結局は外国企業に40億円で売却することになった。損害額が178億円でありその計画を進めた県の責任も重大だと思うが、所見を伺う。

(2) 新港地区の土地の売却も進まず、ここも結局5割から3割引きで売却することを提案しているが、県の予定価格で売却したら幾らの損害額になるか。

(3) 特別自由貿易地域のために大型船の入港を可能にする港湾の建設は全国的に問題になっているむだな公共工事そのものである。即刻やめ、泡瀬干潟の埋め立ても中止すべきです。決意を伺います。

(4) 埋め立ての認可・承認後もアセス書に記載されていない新種・貴重種が多数発見・確認されている。海洋生物も121種の絶滅危惧種が確認されているが、それらの保全策もないまま埋め立ては進行している。現状を調査し工事をストップさせるべきだ。決意を伺う。

3 台風被害の救済について

(1) 今回の久米島、八重山の台風被害の状況はどうなっていますか。

(2) いずれも緊急な対策が求められているが、県の対応はどうなっていますか。

(3) 昨年石垣島の台風被害に対する救済措置はどうなっているか、説明を求める。

(4) 被害を受けた関係者からは大きな不満が寄せられているが、なぜそうなっているか。

(5) 法の改正を国に求め、県がすぐできることは手を打つべきであるが、決意を伺う。

4 沖縄市の美里運動公園の駐車場問題について

(1) 沖縄市の美里運動公園の駐車場は、現在何台分の駐車スペースが確保されているか。

(2) 美里運動公園は近隣の住民が早朝や夕方になるとウォーキングにやってくる利用されている。駐車場が狭いので住宅地の路上に駐車している。早急な駐車場問題の解決が求められている。解決策はあるか。

(3) 美里運動公園に隣接している中部福祉保健所の駐車場は利用者が少ない。福祉保健所の勤務時間以外は広く県民に開放して利便を図るべきではないか。

5 生活困窮者の救済について

(1) 生活保護行政について

ア 生活保護行政が全国的に問題になっている。沖縄における生活保護行政の抱えている問題点は何か。明らかにせよ。

- イ この5年間の保護世帯の推移はどうなっているか。
 - ウ 生活保護の受給の相談のあった件数と、実際に受給した人数はどうなっているか。
 - エ 申請は受理したが、保護費の支給がなされなかった件数とその理由を明らかにせよ。
 - オ 資産の売却を迫られて、なかなか売れずに保護を断念して途方に暮れた相談が寄せられているが、そのような事例は全県で何件あるか。どう改善するか。
 - カ サラ金などの借金があると保護条件に抵触すると拒否されている事例もあるが、解決策はないのか。
- (2) 乳幼児医療費の対策について
- ア 出産、乳幼児の医療費が無料化と言いながら、窓口支払いが求められており、生活困窮者は金の工面が困難で何とかしてほしいと改善を求めているが、実態を把握しているか。
 - イ 医療費を立てかえ払いして、後で自治体に請求するという現在の方式は煩雑で改善すべきである。各医療機関が自治体に請求書を出して、そこが直接支払いを行えば解決できるが、そうすべきではないか。
- 6 教育問題について
- (1) 全国一斉学力テストについて
- ア 全国一斉学力テストの実施について、成績を上げるためにさまざまな取り組みが行われたことが明らかにされているが、わが県での実態はどうなっているか。
 - イ テストの結果を公表して、指導に生かしていくことが言われているがどうか。学校序列化につながるような結果の公表はすべきでないが、どうするか。
 - ウ 学校ごとにテストの結果を公表する動きになっているが、どのような弊害が予想されるか。見解を伺う。
- (2) 学校の教育予算について
- ア 学校現場では予算削減のあおりで必要な教材さえ購入できずに困っている。教師の負担が大きいという訴えがあるが、実態を把握しているか。改善する意思はあるか。
 - イ 学校の教育施設が老朽化して、生徒がけがをするおそれのある実態があるが、把握して早急に改善すべきだが、決意を伺う。
- (3) 子供をめぐり教師と親のトラブルがふえているが、その実態と問題点、解決策について伺いたい。
- 7 知事の政治姿勢について
- (1) 教科書検定問題について
- ア 教科書検定の撤回を求める県民ぐるみの運動が発展しているが、そのエネルギーは何だと考えるか、知事の所見を伺う。
 - イ 沖縄県民の怒りの声が燃え広がっているのに、文部科学省は撤回しようとしていない。その理由は何だと思われるか。

ウ 教科書を改ざんし、あの戦争の美化を進めているのは靖国神社参拝を信念のあかしとしている「靖国派」と言われている「日本会議」である。「憲法9条」改悪を推進する勢力にもなっている。それだけにこの教科書検定問題は沖縄だけの問題ではなく全国的なものである。知事として、引き続き県民の先頭に立ち、全国知事会や都道府県に連帯の取り組みを呼びかけるべきと思うが、決意を伺う。

(2) 乙第12号から17号議案までについて

ア 営利目的の民間企業に無償で公有地を貸し付けることは憲法違反ではないか。であれば議案は撤回すべきではないか。

イ 無償で貸与した業者が建物を建設して、その土地を購入しなかったら、その建物を撤去・収去させる法的根拠はあるのか。

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月02日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	17分	兼城 賢次(護憲ネットワーク)	知事 関係部局長
質 問 要 旨			
1	<p>基地問題について</p> <p>(1) 嘉手納基地では未明の米軍機離陸はやりたい放題です。海兵隊は北海道での射撃訓練は酪農家が多いことに配慮し、早朝、夕方の搾乳時間を避けて訓練するという。この配慮のあり方について知事の所見をお聞かせください。</p> <p>(2) 米軍の事件・事故に対する発表は誠意がない。嘉手納基地内の油漏れも当初発表と違う。北部での枯れ葉剤散布や牧港補給地区従業員の発言について県は調査されたか。これは返還されたときに関係するので知事の所見をお聞かせください。</p> <p>(3) 関係者はF22、オスプレイの配備が公然と言われているが、日本政府からは聞いてないので対応もしないとのことだが、F22の騒音、オスプレイの危険性についての認識はどうかをお聞かせください。</p> <p>(4) 米軍の装甲車、車両がうるま市内の高等学校に侵入する事件がありました。一見して学校とわかる施設に侵入したが、米軍からどのような説明があったのか。外務省は地位協定違反ではないとのことだがどうか。</p> <p>(5) 普天間飛行場の危険性の除去については訓練の分散や暫定ヘリポートの機能の整備などあらゆる方策を検討し3年をめどとして閉鎖状態を実現することを政府に求めるとの先の定例会での答弁ですが、どのように取り組まれたか、どういう状況なのかをお聞かせください。</p>		
2	<p>産業振興について</p> <p>(1) IT津梁パーク構想について10年には8000人の新規雇用を目指すこの事業はコールセンターとは違うのか。目標であれ根拠づけがなければならないが、見通しの根拠について沖縄GIX国際ネット基地構想との関係はどうかをお聞かせください。</p>		
3	<p>医療行政について</p> <p>(1) 行財政改革として 人事・給与制度改革で特殊勤務手当で医師の手当も見直しをされるのか。</p>		
4	<p>我が会派の代表質問との関連について</p>		

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月02日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	17分	当山 全弘(社大・結連合)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	知事の政治姿勢について		
(1)	恒久平和と歴史認識について		
ア	戦後62年が経過した大戦の実相を証言できる人が少なくなってきたことをいいことに歴史を歪曲することは絶対に許されない。再び過ちを犯さないためには過去の行為を直視して反省し、歴史を後世に正しく伝えていくことは行政責任者として不可欠であると思うが知事の決意を伺う。		
イ	政府内では過去の過ちをあいまいにしようとする動きが見られる。大変危険なことである。こうした傾向が続けば去る大戦を正当化することにもなりかねない。沖縄戦の集団自決については今年の検定まで軍の強制を明記した教科書もすべて合格した。ところが、今年検定で唐突に修正意見がついた。絶対に認めることはできない。知事の決意を伺う。		
ウ	教科書を審査するのは教科書用図書検定調査審議会だが、検定意見の原案は文科省が作成している。何らかの軍命削除の政治的意図が働いているような気がする。その辺を徹底的に検証する必要があるか所見を伺う。		
エ	20万人余が犠牲になった沖縄戦で、日本兵は住民を壕から追い出したり、食糧を奪ったり、スパイ嫌疑をかけて殺害した。こうした悲惨な歴史をありのままに伝えていくことは行政責任者の務めだと思う。知事の所見を伺う。		
2	基地問題について		
(1)	枯れ葉剤散布の事実確認について ベトナム戦争中の1966年から1967年にカナダの米軍基地で米軍が行った枯れ葉剤の散布実験の事実が公式に認められた。米軍はベトナム戦争中、密林を枯らす目的で猛毒ダイオキシンを含んだ枯れ葉剤を散布した。ダイオキシンは自然界では分解しにくく発がん性など有害性が指摘されている。散布地域ではがんが多発し、先天性異常児も多く生まれている。沖縄でも1961年から1962年に散布されていたことが判明している。事実関係の確認と対応について伺う。		
(2)	米軍再編に伴う施設整備の状況について 報道によるとフェリックスグアム準州知事は米軍再編に伴う在沖海兵隊のグアム移転について2010年にも施設整備が始められるよう予算づけや環境影響評価の作業を進めるとしている。再編に伴う施設整備状況と海兵隊8000人のグアム移転や嘉手納飛行場より南の施設返還作業の進捗状況はどうなっているのか所見を伺う。		
(3)	クラスター爆弾及びナパーム弾の装着訓練について 米軍嘉手納基地で米海兵隊岩国基地所属のハリヤー戦闘攻撃機が爆弾を装着しての訓練が実施されていることが目撃されている。地元的意思を無視した訓練が同基地を拠点に沖縄近海で繰り返されている実態が浮き彫りとなった。訓練の実態とナパーム弾貯蔵の状況、県の対応について伺う。		
3	教育行政について		
(1)	集団自決、軍命削除について		
ア	沖縄戦の研究者でもなく、日本現代史の専門家でもない文科省職員にすぎない調査官が「検定」という公的手続の中での行為ではないのか、そのことをどう理解しているのか、教育長の所見を伺う。		

- イ 沖縄戦の歴史認識と検定について文科省(大臣)の考えは何なのか理解に苦しむ。そのようなことが文科省の意図であるとするならば、沖縄戦の歴史実相が闇に葬られ沖縄戦の全体像がぼけてしまい曲解される。どう認識し対応するか教育長の所見を伺う。
 - ウ 「国は史実を抹殺し、再びあの過ちを犯そうとしている。」と語った戦争体験者の言葉は重い。体験者の記憶の風化が叫ばれている中、教科書検定意見撤回を求める県民大会が29日開かれた。大会は史実を再認識し平和を構築する第一歩とし、撤回の運動は島ぐるみの様相を呈してきた。県民大会は沖縄県民の総意である。知事、教育長の所見を伺う。
- (2) 30人学級導入の進捗状況について
- ア 30人学級実施計画に向けての検討の内容と進捗状況について伺う。
 - イ 30人学級の実現のための検討委員会が設置された。検討委員会の構成はどうなっているのか。現場の声などを聞くために教職員代表や学識経験者は加えられているか。検討委員会の審議内容は外部に公開してほしいが所見を伺う。
- (3) 不登校対策について
- ア 県内の実態はどうなっているか。(小中学校別に)また、他県(類似県)との比較をして多いのか少ないのかを伺う。
 - イ 不登校の原因は深夜徘徊などの「遊び非行」が原因なのか、因果関係を検証し家庭、学校、地域が連携して対策に取り組む必要はないのか、取り組みなどについて教育長の所見を伺う。
 - ウ 勉強につまずき学校に居場所がなくなった子供たち、不登校から学校に戻す方法としてのことの重大さを認識し、詳細に分析し、支援に取り組むべきと思う。教育長の所見を伺う。
- (4) 中高生の飲酒について
- 中高生が集団で飲酒し補導された事件が相次いだ。県内では飲酒によって補導された少年は4065人にも上り、2年連続で全国平均を上回っている。事態の深刻さを浮き彫りにしている。何らかの対策が必要ではないか。その飲酒を防止する取り組み状況、県内の実態について教育長、県警本部長の所見を伺う。
- (5) 自転車事故の対策について
- 自転車絡みの交通事故が増加傾向にあり、事故防止対策が急がれている。自転車の歩道走行を認める改正道交法が6月に成立したが、指導の方法はどうなっているのか。自転車事故の実態はどうなっているのか。子供たちへの安全教育の徹底を求める必要はないのか。対応について教育長、県警の所見を伺う。
- (6) 就学援助の実態について
- ア 県内の公立中学校で、家庭の経済的事情から学用品代や給食費、修学旅行援助などの就学援助を受ける児童が増加している。援助を受けている児童は何人で就学援助受給率はどうなっているのか伺う。
 - イ 保護者が生活保護を受けている要保護の児童は何人か。それに準じる困窮世帯の児童は何人か、また全国と比較してどうか所見を伺う。
 - ウ 原因は何と分析しているか。子育ての悩みは経済的問題が多いと思われる。どのような対策をとっているのか教育長の所見を伺う。
- 4 中華航空機炎上事故について

- (1) 8月20日那覇空港で中華航空機(乗客157人、乗員8人)が着陸後駐機上で爆発炎上した。タイミングが一瞬でもおくれれば大惨事となっていた可能性があり、航空機の安全運航は事前の点検、整備が大前提であり優先すべきは安全対策である。信頼ある責任ある対応を求めるべきである。経過と対応について知事、県警本部長の所見を伺う。
- (2) 中華航空機炎上事故の窓口である防災危機管理課と医療チーム出動についての対応について伺う。また、災害派遣医療は事故発生48時間以内に県の要請で被災地入りしなければならないと救急医療体制がとられている。派遣要請に必要な協定の有無について伺う。

5 集中豪雨と台風11号、12号の被害について

8月11日から8月12日にかけての沖縄地方で降り続いた激しい雨の影響で、各地域で地盤沈下、土砂崩れや河川のはんらんが発生、多くの被害が出た。また9月13日発生した台風11号は久米島地域で最大瞬間風速62.8メートルを記録し、死亡、重軽傷という人的被害が出た。電柱の倒壊、住宅の被害、農漁業・畜産などに多大な被害を与えた。それに追い打ちをかけるように9月18日は台風12号が発生し、西表を直撃し、瞬間風速が65.9メートルを記録し、重軽傷を負う人的被害が出た。住宅の被害、非住宅(特に廃棄物処理センター)、電柱の倒壊、農漁業などに久米島同様多大な被害が出た。早急な支援策が必要である。

- (1) 安里川については、1959年8月の大雨で被害が出た。それ以後、毎年の台風、大雨のたびごとにはんらんを繰り返し、多大の被害を及ぼしている。特に8月11日の豪雨は店舗や家庭が浸水し大変深刻な状況を呈している。河川の管理者としての県の責任は重大である。原因を究明し抜本的な対策が必要ではないか。その対応と所見を伺う。
- (2) 台風11号、12号の被害世帯に対する台風支援法の被災者生活再建支援法の適用の進捗状況について伺う。家庭のかわらがはぎ取られ、全壊した家屋が数軒ある。炊事洗濯、寝泊りもできず大変困った状況にあるが、どのような支援策があるのか早急に検討してほしい。また、国庫補助で台風60メートル規模の風速にも耐えることで設計建築した西表島の竹富町廃棄物処理センターは入口のシャッターが吹き飛ばされ建物はゆがんだ状態になっている。早急な対策と対応が必要ではないか所見を伺う。

6 都市モノレール延長について

- (1) 沖縄自動車道と結節した本島を縦断する交通体系確立のため沖縄都市モノレール延長検討委員会は首里駅からの延長ルート案を3案に絞り込んだ。3案は距離、需要、まちづくりでそれぞれ違いが出ている。3案とも一長一短があるように見える。比較検討の進捗状況について伺う。
- (2) 延長ルート案に関して
 - ア A-1、A-3ルート案は那覇市内だけで、A-4案は浦添市まで広げることができ、広域的なまちづくりができる。
 - イ 九州管内で最も交通量の多い国道58号及び330号の慢性的な交通渋滞の改善に寄与することができる。
 - ウ 浦添市は国際センターが立地し、国際交流拠点「アジア・ゲートウェイ構想」の実現に寄与することができる。
 - エ 浦添市は古い歴史を有し、浦添グスクなどの観光資源がある。首里城までの観光客は約29万人と推定される。浦添市の観光資源は観光客1000万人も後押しすることができる。

7 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月02日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	17分	奥平 一夫(社大・結連合)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	<p>基地行政について</p> <p>(1) 普天間基地問題について伺う。</p> <p>ア 沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事件から3年目を迎えた。知事の見解を伺う。</p> <p>イ 普天間基地における飛行訓練・騒音の現状はどうか伺う。</p> <p>ウ 3年以内の危険性の除去へ向けて事態は進んでいるか。具体的に説明を伺う。</p> <p>エ 3年前と同じ危険性をはらみながら依然として同様の訓練が行われているが、知事の見解を伺う。</p> <p>オ 宜野湾市が行った普天間基地の「安全不適格宣言」について知事の見解を伺う。</p> <p>カ メア在沖総領事は普天間の危険性を否定をしながら、「新基地建設なくば普天間を現状のまま使い続けるだけ」と発言している。知事の見解を伺う。</p> <p>キ 危険性の除去に向けて当局の具体的施策と実行実績について伺う。</p> <p>(2) 下地島空港の軍事利用について、副知事「自粛」答弁について知事に伺う。</p> <p>ア 「屋良覚書・西銘確認書」について知事の認識を伺う。</p> <p>イ 副知事の「自粛」発言は、これまでの県政の「軍事利用には一切反対」とする方針を変更したということなのか知事に伺う。</p>		
2	<p>防災行政について</p> <p>(1) 今年8月の集中豪雨災害について、被害の状況報告と原因を伺う。</p> <p>(2) 毎年のように繰り返される災害被害。抜本的防災対策の見直しが必要ではないのか伺う。</p> <p>(3) 県の雨水対策について具体的に伺う。</p>		
3	<p>観光行政について</p> <p>(1) 平成19年度誘客の重点項目・シニアマーケットの拡大、外国人観光客の誘客促進、コンベンションの誘致促進、リゾートウェディングの推進について、具体的取り組みと現況を伺う。</p> <p>(2) 観光客の増加が暮らしの向上につながっていないという指摘があるが見解を伺う。</p> <p>(3) 1000万人誘客に対する環境容量についてどのような認識か伺う。</p> <p>(4) エコツーリズムの現状と課題について伺う。</p>		
4	<p>地上デジタル放送問題について</p> <p>(1) 08年度の概算要求で内閣府は宮古・八重山地区に地上デジタル放送を拡大するための海底ケーブル改修を盛り込んだことがわかった。予算が認められれば事業推進に弾みがつく。見解を伺う。</p>		
5	<p>離島・僻地における医師不足対策について</p> <p>(1) 医師修学資金貸与事業、離島・へき地ドクターバンク支援事業等の進捗状況について伺う。</p>		

- (2) 医師不足が深刻な離島・僻地における医師確保をねらいとして、政府は来年4月から大学医学部の入学定員を最大5人増やすことを認める方針。当局の見解を伺う。
 - (3) 離島・僻地の医師不足対策として、琉球大学医学部において地元出身限定の地域推薦枠を設けることについて伺う。
- 6 県立宮古病院新築移転及び脳神経外科再開問題について
- (1) 基本構想策定作業を含め着工へ向けて手順を示していただきたい。
 - (2) 改築へ向けて財政課の見通しと見解を伺う。
 - (3) 脳神経外科再開へ向けて現況を報告いただきたい。
- 7 宮古島圏域における情報通信産業振興について
- (1) 宮古島市の情報通信産業振興地域指定について見解を伺う。
 - (2) 通信コストの低減化について伺う。
- 8 温泉排水によると見られる塩化物イオン濃度上昇問題について伺う。
- 9 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月02日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	17分	比嘉 京子(社大・結連合)	知事 関係部局長
質問要旨			
1 県立病院行政について			
(1) 経営の健全化について			
ア 平成18年度の救急医療、離島・僻地医療、高度・特殊医療など政策医療にかかわる経費、いわゆる公的負担部分は幾らか。またそれ以外の独立採算部分の収入は幾らか。			
イ 平成18年度の一般会計からの繰入金額は幾らか。			
ウ 平成18年度の未収金額と累積額は幾らか。また、民間病院の未収金の割合と比較するとどうか。対策をどのように講じているか。			
エ ICU、MFICUの稼働及び診療報酬改定に見合った看護職員の配置が十分なされた場合、平成18年度の実績で算出すると収入はどう変わるか。			
(2) 運営の改善について			
ア 病院事務職員の配置・異動が一般行政職員とプールで行われ、経営及び病院事務の専門性が育成しがたいことが指摘されてきた。改善の具体策及び見通しについて伺う。			
イ 看護師不足が問題となっている今日、看護師の採用に一般職と同じ公務員試験を行うのではなく、技術職にふさわしい採用法にすべきとの意見がある。また採用制限年齢を35歳へ引き上げるよう現場から提案がある、見解を伺う。			
ウ 医療機器の保守点検及び安全性の確保の面から臨床工学士の職種が必要となっているが、本県の対応はどうなっているか。			
(3) 医師確保対策について			
ア 平成18年度沖縄県医師確保対策検討委員会の報告を伺う。			
イ 本年3月までに定年外辞職をした医師、看護師はそれぞれ何名か。また、その割合は幾らか。			
ウ 医師の過重労働の実態調査はどうか。「過重労働→離職→残る医師の負担→さらに離職が進む→過重労働に拍車」という悪循環を断ち切る唯一の方法は定数の見直しである。公的医療の危機をどう認識しているか、伺う。			
2 福祉・保健行政について			
(1) 健康推進施策について			
ア 「26位ショック」で象徴されるように県民の健康寿命と長寿県おきなわが危機的状況にあると言われて久しい。昨年まとめられた健康おきなわ2010中間評価報告でも明らかなように、これまでの方法では長寿県おきなわは復活できない。抜本的な施策が必要である。知事の公約でもある長寿世界一への復活に向けたどのような施策を展開するのか、財源措置について問う。			
イ 市町村の健康増進計画の策定状況を伺う。			
ウ 検診受診率を高めるための具体的施策を問う。			
(2) 看護師・助産師養成について			

- ア 診療報酬改定に伴い昨年4月から看護職員の需給が大幅に増加していること、また厚生労働省は、来年度から5年間で全国の認可保育園すべてに看護師を配置する方針を打ち出している。本県の認可保育園は何園か。また看護師養成人数を見直しする必要はないか。
 - イ 本県は、助産師の養成について県内の各団体から要請されている、見通しを問う。
 - (3) 石嶺児童園が県立直営であることの認識を問う。来年度の運営費43%減額の根拠を問う。
- 3 教育行政について
- (1) 県内の学校給食における異物混入及び食中毒の実態、原因、対策について問う。
 - (2) 去る9月10日、通報のあった那覇市内の幼稚園での集団食中毒の発生状況、原因、症状等について伺う。
 - (3) なぜ今、食育か、認識を問う。栄養教諭の役割と任用計画について問う。
- 4 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月02日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	17分	玉城 義和(無所属)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	知事の政治姿勢について		
(1)	安倍首相の突然の政権ほうり投げは政治家の資質を問う前に選挙のための見てくれや過剰なポピュリズム偏重に陥った政治の必然的な結果である。安倍政権は我が県にとってはどのような役割を果たした政権だと認識しているか。		
(2)	参議院選での与党第一党の歴史的な大敗について知事はどのような感想をお持ちか。		
(3)	参院選の結果を受けて政治の流動化が始まっている。次期衆院選の結果によって政権交代が現実味を帯びてきた。10年来遅々として進まない基地問題が政権交代によって動く可能性に県民はひそかに期待を込めている。(仲里副知事も過日の我々「県民会議」との交渉でそのことを問われ「政治状況が変わっていくと移設問題が白紙に戻ることもあるかもしれない」と述べている) そのような状況を勘案し、県内移設ありきの呪縛からみずからを解放し、少なくとも現況の中では環境アセスを含めて移設に関する交渉を沖縄側から当面凍結するという政治決断をすべきであると思うがどうか。		
(4)	辺野古や国頭村における基地建設をめぐる混乱、金武町における新たな米陸軍射撃場建設、基地騒音の増大、民間地への軍用車両の進入等々、米軍基地をめぐる状況は悪化の一途をたどっている。しかし米軍幹部が10年先も同じことは起こると言うとおろ、米軍からすれば日米安保条約、地位協定など日米軍事同盟によって政府から許された基地の運用から派生するもので、とやかく言われる筋合いのものではないというのが本音だと思われる。県の要求している地位協定の改定が進まないのも改定が安保条約そのものの改正に結びついていくということを政府が危惧しているからにはほかならない。沖縄県の知事としては、沖縄の米軍基地の根幹をなす日米軍事同盟のあり方について踏み込んだ対応をしない限り基地問題を動かしていく力と説得力を持ち得ないと思うが、知事の所見を伺う。		
2	米軍基地関連について		
(1)	環境アセスメント方法書について		
ア	防衛省の環境アセスメント送付に対して県は防衛大臣以下那覇防衛施設局長あてに「普天間飛行場代替施設建設に係る環境影響評価方法書について」という文書を8月10日付で提出している。それによると「方法書提出の再考を求めます」となっているが、その意味するところは何か。		
イ	そしてその主たる理由として代替施設の規模や位置の関係団体での合意及び3年めどの普天間飛行場の閉鎖状態の実現について、政府の誠意ある姿勢が示される必要を挙げている。これらの条件が満たされない限りはアセスメントの手続には県として入らないと受けとめてよいか。		
ウ	提出されている環境アセスメント方法書については基地建設後、代替施設をどう利用するか、すなわち航空機の種類、機数などが明示されていないなど多くの不便があり、アセス法の要件を満たしていないと専門家も指摘している。県の見解はどうか。		
(2)	「3年以内普天間閉鎖状態」について		
ア	「3年以内閉鎖状態」について政府当局者に説明したことはあるか。どのレベルでやり、また政府の反応はどのようなものか。		
イ	普天間飛行場の県内移設の理由とされているものをどう理解しているか。		

- ウ 3年以内で「閉鎖状態」が可能であれば代替施設完成までの間（3年後の5年以上か）はその状態が続くことになる。その間のヘリの訓練や他の海兵隊基地運用との関係についてはどう考えているか。
- エ 5年以上の「閉鎖状態」が可能であれば、あえて代替施設建設の必要はなくなるのではないか。すなわち代替施設を県内につくるという立場と3年以内に「閉鎖状態」にするというのは整合性がとれないのではないか。（ちなみに稲嶺前知事は普天間基地の県外移転までの間、普天間の機能を縮小した暫定ヘリポートをつくり、暫定使用期間中に県外移転を図るとした。基地機能の縮小された暫定ヘリポートが「閉鎖状態」の普天間基地に相当するとすれば、その後に来るものは県内移設ではなく県外移設であるという意味で稲嶺構想は一応理屈は合っている）

3 北部振興策について

- (1) 平成12年度から始まった北部振興策事業は中間年を過ぎているが、①地方債残高、②失業率、③生活保護者数・率、④就学援助支給率、⑤法人税収額、⑥空き店舗率のそれぞれについて平成12年と平成17年の対比を12市町村の平均で示した上でその総括と考え方を示されたし。
- (2) 北部地域の人口増加で那覇圏とのバランスのとれた県土の有効利用のためには、那覇―北部間を縦断する鉄軌道交通の導入が必須条件である。また、慢性的な交通渋滞の解消を図る必要性やマイカーやレンタカーの増大への対応、モノレールの延長、観光客100万人の大目標達成等々においては長期的・総合的な交通政策が必要である。現下の沖縄振興計画にも初めて鉄軌道系交通の検討という文言が入っている。仲井眞知事の在任中にぜひとも一定の見通しをつけていただきたい。知事の決意を伺う。
- (3) 県立名護商業高校の跡地利用についてどのような状況にあるか。

4 県立病院、医療の充実・強化について

- (1) 県立北部病院の産婦人科が閉鎖されて以来、救急車による中部病院や琉大病院への妊婦患者搬送は平成17年92件、平成18年80件、平成19年8月末で30件、合計202件に及んでいる。うち5人が救急車の車内出産という異常事態が起こっている。また、当初より中南部に居を移し出産に備える妊婦もおり、北部住民の経済的・精神的負担は相当なものである。再開についてのめどは立っているのか、現状、見通しを伺う。
- (2) 18年度の県立病院の赤字額は50億1300万円余に上っている。主たる理由は何か。
- (3) 診療報酬の請求、それは18年度で幾らあるか調査をして判明した金額と、それから類推される総額並びにカルテ記入漏れなどのトータルの金額を示されたし。
- (4) 未収金の累計は幾らか。どのように対応するか。
- (5) 県立看護大への助産学専攻科を求める声がある。県として積極的に対応するべきと思うが、見解を伺う。

5 教科書検定意見撤回について

- (1) 9・29県民大会をどのように評価するか。また、この大会を受けて県民の総意として教科書検定意見撤回のために新総理や文科大臣に知事として申し入れを行うべきと思うがどうか。
- (2) 沖縄県の歴史の特異性も含めて過ぐる大戦の経験を風化させないためにも特設授業などを通して県独自の教育カリキュラムを組む必要があると考えるが、教育長の見解を伺う。

6 集中豪雨、台風11号・12号の被害について

- (1) 8月11日の集中豪雨による河川のはんらん、冠水が発生し、被害をもたらした。その地域と被害状況について伺う。
- (2) 河川のはんらんや冠水の原因は何か。この際、河川の形状や橋の構造、排水などの総点検を行い、早急に対策を講じる必要がある。県の対応を伺う。
- (3) 糸満市真壁南地区及び真栄平地区の冠水被害が繰り返し発生している。関係者からは圃場整備事業において排水治水計画でその積算、設計、施工について適正であったかということについて疑問が提起されている。このことは平成11年から県に対して訴えがあることであり、早急な原因の究明とそれに基づく県の対応が求められている。見解を伺う。
- (4) 台風11号・12号の被害状況とその対応について説明されたし。

7 教育問題について

- (1) 文科省が実施した「全国学力テスト」の結果について各教育委員会の取り扱いはどうなっているか。また、県教育委員会はどうのような方針で臨むか。
- (2) 全国学力テストの結果について情報公開で開示を求められた場合はどのように対応するのか。

